

# 酪農ヘルパー事業円滑化 推進委員会設置要領 TMRセンター統合 等を協議



第1回生産委員会(岩竹重城委員長)を開催し、理事会、組合長からの諮問事項を審議した。審議結果は7月31日開催の第4回理事会に答申した。審議事項は次のとおり。

- 1 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会の設置
- 2 体細胞数ペナルティ体系の在り方
- 3 TMRセンターの統合
- 4 三原市大和町の家畜繋留施設の営繕管理等
- 5 3M事業24への着手
- 6 3M事業に係る疾病事故等リスク保全策
- 7 飼養管理区域への立入記帳記録のポスト・看板の準備・配布



# 酪農ヘルパー事業 円滑化推進委員を互選



第3回総務委員会(鈴木道弘委員長)を開催し、酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会の委員互選を協議した。委員には、鈴木道弘委員長と檜垣義雄委員を選出した。

日々徒然  
**かがやき**

▼ 四年に一度のオリンピック開催に全世界が沸いた。テレビや新聞で見る選手たちは、全世界の注目を浴び、プレッシャーを受けながらも、競技によっては生涯一度しかないチャンスの中で、トップアスリートたちは熾烈な戦いに挑んでいた。

▼ 鍛え抜かれた身体から繰り出す「技」や「演技」には多くの人が魅了され、深夜のテレビ放映に釘づけとなった。

▼ 競技を終えた選手たちには、残酷にも「勝ち負け」といった判定が下された。

▼ 表情の裏側には、この日までに打ち込んできた努力の成果がにじみ出ている。甘えを捨て、自らを鍛え上げ、自分と闘い、逃げない精神力。孤独な戦いの中、その裏には「選手を支える多くの人の存在があったに違いない。監督を始め、コーチやトレーナー、親や友人、多くの人が見え隠れしている。メダルを採れなかった選手も、オリンピックに照準を合わせ、日々涙ぐましい努力を続けたに違いない。結果が求められるスポーツ。その努力と支援の一面にも目を向けた。

▼ 私たちの日々の生活においても、自らが日々努力し、また周囲の人々に支えられていることに感謝しなければいけない。金銀銅のメダルよりも、熱き戦いを終えた選手の輝かしい表情から改めて考えさせられたロンドンでのオリンピックであった。

美湯  
仙人

5



酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会  
設置要領を決定  
地域活性化助成金五百万円交付を決定

理事十一名(一名欠席)、監事三名(一名欠席)の出席のもと、先に開催した通常総会の他に、懇談会での組合員からの指摘への対応を含む協議事項九項目を審議し、全議案を可決承認した。主な協議内容並びに結果は次のとおり。

協議一  
平成二十四年度組織活性化  
推進助成金の交付

▼各地域内の組合員が任意に組織する酪農グループが行う研修会等の活動を支援し、組合員の酪農技術並びに経営レベルの向上等を支援する目的で交付する組織活性化活動助成金(五百万円以内)の地域配分方法を審議決定した。  
▼配分方法は、昨年度同様の算定基準に基づき、生乳出荷組合員戸数の均等割りによる配分額の割合(五十%)、購買事業利用係数による配分額の割合(二十五%)、生乳出荷量係数による配分額に応じる配分額の割合(二十五%)とした。

▼この酪農任意組織団体への地域配分協議は、八月十日開催の「広酪活性化推進委員・酪農任意組織団体代表者合同会議」で行い配分する。

(単位:人・円)

地域	生乳出荷組合員数	生乳出荷戸数による固定配分	生乳出荷量係数による配分金額	購買事業利用係数による配分金額	端数処理 253円	H24年度活性化助成金額	1戸当たりの助成金額	H23年度助成金実績
備北	47	716,421	443,846	450,720	73	1,611,060	34,278	1,566,023
南部	13	198,159	115,173	41,808	20	355,160	27,320	353,474
西部	55	838,365	331,404	378,902	84	1,548,755	28,159	1,509,469
東部	49	746,907	359,474	378,568	76	1,485,025	30,307	1,571,034
合計	164	2,499,852	1,249,897	1,249,998	253	5,000,000	30,488	5,000,000

# 会議だより

## 協議一 平成二十四年度内部監査計画の策定

▼内部監査規程第十二条に基づき、内部監査計画を承認した。

## 協議二 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会の設置と要領等設定

▼生産委員会からの答申を受けて、「酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会設置要領」の策定を決定した。なお、この委員会設置に伴う経営管理規程の一部変更の審議は、総務委員会への諮問を決定した。この委員会設置の目的は、現状のヘルパー事業の問題点への対策を協議し改善を図り、関係者の満足度向上にしている。

## 協議四 3M事業24への着手並びに要領の一部変更

▼「3M事業24」は、初妊牛の市場上場頭数が増え、価格が比較的安価な九月から導入をはじめ、生乳生産基盤の脆弱化の回避と次年度の需要期生乳生産の下支えを目的に二百頭の実施を決定した。

▼事業実施要領第八条の事業参加頭数の上限頭数の制限を超える申込があった場合の対応は、八月七日迄の組合員

からの事業参加申請を取りまとめた上で八月十日開催の理事会で再度協議することを決定した。

## 協議五 3M事業24にかかる事業資金の借り入れ

▼3M事業24の実施にかかる事業資金の借入れを次のとおり決定した。

①事業資金の使途	乳用初妊牛導入
②事業規模	200頭
③事業費総額	1億2千万円 (単価60万円/頭×200頭)
④事業実施期間	平成24年9月中旬から 平成25年3月末日迄(見込)

▼借入先は広島県信連。事業費総額の八割を広島県の農業近代化三号資金(家畜購入育成資金)、残る二割は広島県信連の一般資金(プロパー資金)とした。

## 協議六 3M事業に係る疾病事故等リスク保全策

▼3M事業利用組合員の酪農経営において、管理を委ねる家畜が組合員の管理等が直接の原因とならない疾病や事

故等が生じた場合、その組合員の経営負担を抑えることを目的に「3M事業疾病事故等リスク保全策(見舞金等)交付要領」を定めて取り組むことを決定した。

## 協議七 登録事業にかかる料金設定と登録委員の奨励金取り扱い

▼社団法人日本ホルスタイン登録協会及び日本ジャージー登録協会の支部承認団体として、登録事業を取り扱っているが、員外利用者の利用条件等に關して、「理事会運営規則」別表の五、事業に関する事項十三号に基づき、員外利用料金を決定した。

## 協議八 役員海外視察研修の取り扱い

▼過日開催の地区懇談会や通常総会で、役員員の海外研修に関して、複数の組合員から「酪農情勢が厳しい中、参加すべきではない」とする指摘意見があり、要領改廃も含め視察研修の実施の有無を協議した結果、平成二十四年度の研修派遣は行わないことを決定した。

## 協議九 役員報酬の取り扱い

▼総務委員会諮問を決定した。

## 報告事項

- ①平成二十四年度生乳計画生産の進捗状況
- ②平成二十四年度乳質ベナルティの進捗状況
- ③体細胞ベナルティの体系の在り方検討の方向性
- ④定款第五十二条十一号に係る処理方針
- ⑤集合動産譲渡担保契約に付帯する覚書の締結
- ⑥子会社山陽乳業(株)の経営状況等
- ⑦個人情報の不適切な取り扱い
- ⑧TMRセンター統合計画検討の進捗状況
- ⑨預託・導入事業にかかる家畜一時管理施設並びに家畜輸送の環境整備
- ⑩平成二十三年度家畜導入事業互助会にかかる精算
- ⑪酪農ヘルパー制度に係るアンケート調査結果
- ⑫家伝法改正に関連するポスト・看板の配布等
- ⑬東城酪農振興会からのお祝い文
- ⑭リース事業の事務取り次ぎ
- ⑮全酪連に対する導入牛防疫検査の実施要請
- ⑯職員に対する夏期賞与の支給